

塩竈市議会だより

平成28年 9月定例会号

- 議案審議の概要 常任委員長報告 P 2
- 平成27年度決算審査 P 3
- 所管事務調査報告、討論 P 4
- 市政に対する一般質問 P 5~9
- 議案等賛否一覧表等 P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(355)6793 Nov.2016 (平成28年11月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



定例会のあらまし

平成28年9月定例会は、9月9日から9月29日までの21日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、まず総務教育常任委員会所管事務調査報告を行い、議員提出議案1件を即日審議の上、原案のとおり可決しました。次に、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑の後、平成27年度決算については決算特別委員会に、その他の議案については、所管の常任委員会へ付託されました。また、人事案件2件が上程され、即日審議の上、同意されました。

各常任委員会は4日間開催され、付託された議案の審査を行い、また、決算特別委員会は4日間開催され、付託された決算の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、8名の議員が市政に対する一般質問を行い、当局の見解をたどりました。

定例会最終日には、各常任委員長及び決算特別委員長から審査結果の報告を受け、議案18件を可決、決算及び関連議案3件を可決及び認定しました。さらに委員会提出議案1件、議員提出議案5件を即日審査の上、うち3件が原案のとおり可決、1件が修正可決、1件が否決され、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

定例会会議日程

本会議	9月9日	会期の決定、諸般の報告、総務教育常任委員会所管事務調査報告、議員提出議案審議及び採決、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件審議及び採決
	9月13日	総務教育常任委員会
	9月14日	民生常任委員会
	9月15日	産業建設常任委員会
委員会	9月16日	平成27年度決算特別委員会
	9月16日	民生常任委員会
	9月20日	平成27年度決算特別委員会
	9月21日	平成27年度決算特別委員会
	9月23日	平成27年度決算特別委員会
本会議	9月26日	市政に対する一般質問
	9月27日	市政に対する一般質問
委員会	9月28日	議会運営委員会
本会議	9月29日	各常任委員会委員長報告、平成27年度決算特別委員会委員長報告、議案審議及び採決、議員提出議案審議及び採決、委員会提出議案審議及び採決、議員提出議案審議及び採決

**平成28年9月定例会
補正予算
3億2480万円
可決**



指定管理者による運営予定の放課後児童クラブ(一小)

9月定例会における一般・特別会計の補正予算総額は3億2480万円で、補正後の予算総額は638億2537万円となりました。

一般会計の補正額は2億4755万円で、港町地区津波復興拠点整備事業1億8310万円、塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業2970万円、インバウンド資源発掘・プロモーション事業500万円等が計上されました。

債務負担行為は、藤倉児童館及び放課後児童クラブ運営事業等4億4850万が追加されました。地方債は、臨時財政対策債が6億3730万円に限度額が変更されました。

特別会計の補正額は、下水道事業特別会計で、宮城県が実施する八幡築港線拡幅工事に伴う、ポンプ制御盤を移設するための事業費1500万円や、漁業集落排水事業特別会計で、野々島漁業集落排水処理施設の修繕等に係る費用として76万5千円等を主な内容とし、5つの特別会計で総額7725万円となりました。

**常任委員長
報告**

9月定例会において、議案18件が各常任委員会に付託され、慎重に審議が行われました。

委員長報告の要旨は次の通りです。



総務教育常任委員会

委員長 志子田 吉 晃

◎議案第63号、第69号、第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○小・中学校図書整備事業は、寄付金を活用し浦戸小中学校に図書を整備するものだが、事業実施の際は、児童・生徒から要望のある図書等についても十分把握するなど、計画的な整備に努められたい。

「財産の取得についての要望意見」



民生常任委員会

委員長 浅野 敏江

◎議案第60号、第62号、第64号、第67号及び第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、議案第62号

に対し、附帯決議を付することに決しました。

「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例についての要望意見」

○清水沢東老人憩の家については、指導員を兼務配置する等の充実が図られるが、さらに高齢者に配慮した運営に努められたい。また、貸館施設として運営することとなる桜ヶ丘老人憩の家は、手続きが煩雑にならないよう、利用しやすい施設運営に取り組みたい。



産業建設常任委員会

委員長 志賀 勝利

◎議案第61号、第63号、第65号及び第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○港町地区津波復興拠点整備事業については、議会に対し、事業採択の有無にかかわらず情報提供され、新たな提案は、事業計画の全体像を示した上で行うよう努められたい。

○塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業については、厳しい雇用環境にある水産加工業の正規雇用に向けた事業の周知を行い、また、外国人労働者の就労環境を整備されたい。

○インバウンド資源発掘・プロモーション事業については、外国人観光客に対する感性を高め、そのニーズを把握し、また、複数の言語による情報発信に取り組みられたい。

「塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例に対する附帯決議」

○学童保育においては、性急な指定管理への移行に様々な懸念も残る。放課後児童クラブ運営指針の内容を踏まえ、保護者並びに議会・識者の意見を聞く場を設け、責任をもって事業執行に努めること。

○保護者の代表や識者等が、事業者の選考過程に関わられるよう十分配慮され、保護者の意見が最大限尊重されるよう努めること。

○一定期間ごとに保護者・議会を含めた事業評価の場を設け、児童と保護者にとって安心の保育サービスが提供できるように努めること。

平成27年度一般・特別・企業会計決算を認定

平成27年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成27年度決算特別委員会」は9月16日に開会され、初日に正副委員長の互選を行い、委員長に西村勝男委員、副委員長に山本進委員を選出しました。

同委員会は4日間にわたる審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議4日目に決算特別委員長報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員報告及び決算特別委員長報告は次のとおりです。

監査委員報告概要 各会計とも適正と認める

一般会計・特別会計・企業会計は、審査に付された各会計決算書、付属書類及び基金の運用状況は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況について

も適正であると認められた。一般会計・特別会計を合わせた実質収支は黒字決算となった。普通会計で見ると、財政力指数、経常収支比率、実質収支比率はいずれも改善しているが、公債費比率は悪化し、復興関連事業の執行率も低い状況にある。今後も早期復興と住民福祉の向上に

一層の努力をお願いしたい。病院事業会計は、改革プランの最終年度となっており、黒字で決算された。今後の病院事業の指針とすべき計画を早期に策定し達成に向けたさらなる努力を期待したい。

水道事業会計は、黒字で決算されたが、今後老朽施設の更新など費用の増加が見込まれることから、費用の縮減に努め、健全な経営をされたい。

決算特別委員会 委員長報告

▼一般会計

◎市内循環バス補助事業は、1000円バスが通らない地域との交通格差の是正を踏まえ鋭意検討されたい。
◎職員研修は「塩竈らしさ」を押し出した施策を立案でき

る職員の育成に努められたい。◎収納率向上対策事業は、処分徴収を執行する際は、十分な配慮を行われたい。

◎生活困窮者自立支援事業は、生活保護と一体的に実施し、ワンストップの支援を図られ、また、関係機関と連携強化に努められたい。
◎待機児童ゼロ推進事業は、子育て支援を全体的な視点でとらえ、地域実情に合った独自の施策を展開されたい。

◎成人保健事業は、先進自治体の取り組みなどを把握し、がん検診の受診率向上に努められたい。
◎ごみ処理事業は、夏場の可燃ごみ等の収集時間について検討に努められたい。
◎未熟児養育医療は、庁内手続きのワンストップ化等、利便性の向上に努められたい。

◎重点分野雇用創造事業の委託契約は、履行確認の内容が明確になる書類の整備に努められ、また、外部監査制度の導入を検討されたい。
◎みなと産直イメーリアップ事業は、関係機関と連携の強化を図り、仲卸市場と新魚市場が一体となり、事業の推進に努められ、また、小中学生にとっては、水産品の流通な

どが学べる「学びの場」としての活用も検討されたい。◎浅海漁業振興事業は、塩竈の魅力継続的に発信し、施設を有効に活用されたい。

◎企業誘致事業は、各種支援制度や本市の優位性等のPRを行い、新規企業の誘致につなげられたい。
◎狭あい道路整備事業は、その推進に向けてさまざまな方策を検討され、一層の充実に努められたい。

◎海岸地区震災復興市街地再開発事業は、資金計画の見直しなど様々な問題の解決に向け、再開発組合への支援を行われ、事業の推進に努められたい。

▼特別会計

◎交通事業特別会計は、浦戸住民が安定した生活を続けられ、定住促進につながるよう利便性の向上に努められたい。
◎魚市場事業特別会計は、費用対効果の検証に基づく効果的な補助事業等を実施し、漁船の誘致に努められたい。また、高度衛生管理型荷さばき所整備事業では、関係者と十分な協議を行われ円滑な運営に努められたい。



平成27年度決算特別委員会委員長報告

効率的な管理に努められたい。◎介護保険事業特別会計は、介護支援ボランティア活動事業の周知等、さらなる推進に努められたい。

◎土地区画整理事業特別会計の新浜町杉の下線道路事業は、住民への説明をさらに行われ、安心した引き渡しが行われるよう努められたい。

◎市立病院事業会計は、基本理念等を広く職員に浸透され、経営の健全化に努められたい。また、利用者の意見や要望を真摯に受け止め、公立病院としての使命の達成に向け取り組まれたい。

◎水道事業会計は、熟練職員の確保と次世代の職員へ技術の継承に努め、安定的な水道水の供給に取り組みたい。

総務教育常任委員会 所管事務調査報告

調査事件

浦戸振興策について

一 調査に至った経緯

塩竈市浦戸振興推進協議会より、「離島における燃料安定供給と燃料費格差是正に関する要望」が議長あてに提出されたことで、本委員会において、燃料輸送問題等の離島と本土との生活格差是正について調査すべきものとした。

二 調査の概要

浦戸の燃料コストは本土よりも割高で、輸送については、天候の影響を受けやすく、不安定であることから、本市における効果的施策や、国・県による補助の可能性を検討し、浦戸と本土との生活格差の是正につなげようとするもの。

三 調査の内容

(1) 離島の石油製品輸送に関する支援状況について

本市を含めた各自治体では効果的な支援は行われていない。また、全国離島振興協議会を通じて国へ要望活動を行っているもの、補助制度の導入にはつながっていない。

(2) 宮城県における支援制度の実施状況について

県離島振興計画では「石油製品の価格低廉化の支援、エネルギー利用の地域格差是正」について示されているものの、県による支援はない。

(3) 浦戸諸島における燃料価格の状況について

ガソリン以外の燃料については通常価格に輸送費が上乗せされており、割高である。また、輸送業者により、価格や輸送形態が異なり、供給体制は万全ではない。

(4) 浦戸諸島におけるガソリン及びその他燃料の供給手続き等について

石油製品の供給は、宮城県漁業協同組合塩釜市浦戸支所が取りまとめ、すべての燃料需要合計が輸送フェリーの最大積載量に達した時点での発注となっている。個々の需要ではある程度の期日を要し、また、天候等により、運搬日時の調整が必要となるなど、

燃料の供給には相当程度の期間を要するものである。

(5) 市当局の対応について

市当局は、「助成等の必要性は認識しているものの、中長期的視点に立った場合の財源確保や事業の公平性の担保、その他の離島振興策等との整合性を図る必要がある」と対応には一定程度の時間を要する。との回答がなされている。

四 委員会としての結論

浦戸と本土との生活格差が大きいことは明らかである一方で、有効な対策が取られていないのが現状である。

これを踏まえ、本委員会としては、国・県に対して有効な補助等を構築されるよう議会として求めるよう働きかけ、市当局においては、県離島振興計画の「エネルギー対策推進」の趣旨を鑑みて、県に対して燃料価格の低廉化を支援するよう早急に対応策を講じるよう求められるべきものと思料する。

また、市の施策としては、燃料費の補助を行い、価格を本土と同程度とするともに、燃料の輸送・備蓄方法の改善を行うなど、燃料の安定化が求められる。全庁的課題として離島振興所管課の政策課を核として、取り組まれない。

討 論

9月29日の本会議において討論が行われました。その概要は次の通りです。

認定第1号

反対討論

一般会計では、第一に持続可能な地域社会、地元企業にとって展望が開かれる施策、若い世代が希望を持てる市政運営をすべき。第二に県滞納整理機構への移管はやめるべきである。第三にマイナンバー導入による情報漏えい・不正利用が懸念される。第四に港町地区復興拠点整備事業は地域住民から避難施設に納得

賛成討論

一般会計は、復旧・復興事業や長期総合計画実現のための各種施策を実施する中で、決算や財政健全化が好転しており、市当局の努力により、多くの成果を上げたものと評価する。

特別会計では、介護保険事業は、介護予防活動などの支援、認知症対策や介護ボランティア制度の充実に努め、低所得者への軽減対策が実施さ

が得られていない。

特別会計では、介護保険事業は、介護予防・日常生活支援総合事業による制度改悪となり、安心できる制度に切り替えるべきである。後期高齢者医療事業は、特例措置の廃止や医療費一部負担減免の終了等があり、高齢者が安心して暮らせる保険制度が求められる。

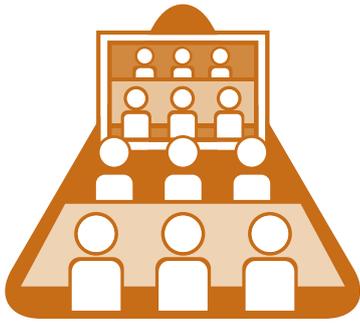
一般会計の重点分野雇用創造事業等はその会計処理のずさんさについて議会で議論されており、監査委員も領収書と突き合わせることなく会計処理をみとめており、このような状態で決算を認定することに反対である。

よって認定第1号に反対する。

後期高齢者医療事業特別会計は、宮城県後期高齢者医療広域連合とともに市も現行制度の役割を果たし、安定運営に携わっている。

一般会計の重点分野雇用創造事業等に関しては、地方自治法等根拠法令に基づき、その職責を果たしており、委員長報告にも委員各位の意見要望に盛り込まれている。

よって認定第1号に賛成する。



市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、9月26日、27日の2日間に8人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



風の会
山本 進

政策決定 システムは

議員 事業を進める場合、P D C A(※)サイクルが重要であるが、政策がどのように意思決定されているか伺う。現在の行政運営にはC Aがなく、事業の評価がなされていない。具体的な例で、評判も良くないようだが、「避難デッキ」はどのような議論の末、事業が選択されたのか疑問であり、復興事業ありきの感がある。

また、これからの時代は、前例に捉われない挑戦する職員づくり、更に、未来へ塩竈のまちを繋いでいくための人づくりも行政の責任であると考えるが、見解を伺いたい。

市長 津波避難デッキは、津波発生の際にいち早く避難するのが最大の目的である。

市民総務部長 震災復興計画や長期総合計画等に基づき実施計画を策定し、庁議で審議しながら事業の選択を行って

いる。また、主要な施策の成果では、自己評価以外に客観的な視点の評価も検討したい。また、人材育成は、公務員の枠を超え、幅広いチャンネルを持ち、新たな発想ができる職員が求められる。職員同士の仲間づくりの契機となる研修を行いたい。

※P(計画) D(実行) C(評価) A(改善)

海岸通地区震災復興 市街地再開発事業の 今後の取り組みは



海岸通地区震災復興市街地再開発事業 完成イメージ

議員 既に事業が認可され本組合が設立されたが、権利変換が完了せず、いまだ事業進捗の兆しが見られない、また、保留床の価格や事業計画など

が具体的に示されず、テナントの成約件数もゼロと聞いている。ビル建設よりもそこで展開される事業プロジェクトが魅力あるものでなければならぬと考える。

また、海岸通は歴史的にも塩竈のまちにとって重要な地域であり、まちづくりの視点からも、身の丈に合った計画の見直しも検討すべきではないか。さらには、塩竈市が将来背負い込む覚悟も必要となるのではないかと懸念され、市長の見解を伺う。

市長 組合では、10月末までに事業計画等を精査し、12月までに事業計画の変更、来年3月に県の認可を受け、平成29年度早期の工事着手を予定している。

中心市街地のにぎわいを創出する重要な事業であり、今年度中に前倒しで着工できるような市の総力を挙げて支援する。

なお、本事業は組合施行だが、成功に向けて市も責任を持って取り組みたい。

その他の質問項目
① 情報公開と説明責任は
② 新魚市場の管理運営のあり方と今後の方向性は など



つなぐ会
土見 大介

子育て世代の 定住促進は

議員 少子高齢化が進む今日、まちの活性化には生産人口の増加が重要である。また、政策を考える際、その対象となる市民像をより鮮明に描くことが、政策の有効性を高めるために重要である。子育て世代を対象とした市の定住促進事業について伺いたい。

また、現在実施中の水産業への就業促進と、海岸通地区再開発事業内のマンション建設などによる居住推進事業は、世帯収入や家族構成など、対象とする市民像に隔たりがあると感じるが、その様なことが定住促進のボトルネックとなっていないか伺いたい。

市長 本市の第5次長期総合計画、定住人口戦略プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合的に有機的に連携させ、新たな雇用の創出、新しい人の流れ、結婚・子育て

市政に対する一般質問

の希望の実現を大きな柱として掲げ、若い世代の定住を進めてまいりたい。

震災復興推進局長 海岸通地区再開発事業のマンションは、ファミリー向けをターゲットとして設定している。

防災・減災に向けた取り組みと、防災施設の平時有効活用を

議員 浦戸における防潮堤の高さが決定した。それに伴い、これまで進まなかった防潮堤背後地のかさ上げや道路整備が順次進むことを期待する。そこで、防潮堤を含め市内防災施設の整備スケジュールについて伺いたい。



津波避難デッキ (マリンデッキ塩釜)

その他の質問項目
 ① 新魚市場の漁船誘致策は
 ② 協働の観点から見たみなと塩竈ゆめ博の成果は など

一方、施設整備とともに、避難訓練等による市民の防災意識向上も大きな課題である。防災訓練を受ける機会のない方を含め、市民の防災意識向上や、信頼性の高い情報伝達手段の確立に向けた取組について、また、防災施設の平時の活用について伺いたい。

市長 本市が所管する工事では、寒風沢漁港が平成30年3月の竣工、野々島地区が31年の防潮堤は、既に着工され、30年3月末に完成予定である。防災意識については、職員が率先し意識を持ち続け、市民の皆様には総合防災訓練や自主防災組織等の訓練を通じて意識の向上を図り、防災無線やエリアメールなどにより、正確な情報の速やかな周知に努めている。

震災復興推進局長 津波避難デッキの平常時の活用には、本市の宝である海の景観を眺める場所として、観光面において有効と考える。

市政に対する一般質問



日本共産党
塩釜市議員
伊勢由典

海岸通地区震災復興市街地再開発事業は

議員 2月定例会で海岸通再開発事業予算8億2664万円に対し、議会は附帯決議「保留床処分の市民、議会報告。過去の失敗を繰り返さない。中心市街地活性化推進」を盛り込んだ。

今年の4月、9月で建物解体・マンション・商業施設工事を予定していた。8月末の議会で地権者59名中同意51名・再開発事業費44億1千万円の中、保留床処分金14億1400万円の保留床1670・3m²・区画数20区画の中、テナント交渉中面積1305・4m²区画数14区画・未定6区画数が報告された。

①地権者が同意しない理由と課題解決②テナント公募③身の丈に応じた再開発について質問する。

市長 附帯決議は真摯に受けとめ、事業の内容等について

説明責任を果たしたい。

①個人情報、個人の財産に関する部分であり、内容についてお知らせいただけなかった。

②20区画中14区画という状況は変わっていない。③これまで経費の節減を図っており、今現在もこの計画で最後まで進むことができるか議論をされている。

最終的にどのような形になっていくのかについては、行政も関与しながら、今後進めたい。

魚市場卸売機関の一元化は

議員 新魚市場のB棟に続き補完施設C棟が完成し、南棟



新魚市場に水揚げされたマグロ

荷さばき所A棟1期(南棟)が今年11月供用を開始し、荷さばき所A棟2期工事も平成29年10月供用開始を予定している。一方で、鯉鮪まき網漁業で漁獲規制値が設定されたがこの規制の影響と今後の対策は。

また、A棟には、同じ事務所にと2つの卸売機関が入ることとなっているが、卸売機関一元化と商社機能について質問する。

市長 漁獲規制の影響については、さまざまな業種、問屋や卸売、仲買人、資機材や運送、燃料、小売り、漁具、さらには船員の食糧を納品する食料品店など、その影響範囲は多岐にわたると考える。

卸売機関の一元化について、ぜひ早期実現を図るため、両卸売機関の責任者の方々にお願いをしており、今後とも、魚市場の運用について活発な議論をしていく中で、両機関の一元化に向け、今後もしっかりと取り組んで参りたい。

その他の質問項目
 ① 海岸通地盤沈下対策は
 ② 石炭火力発電所建設は
 ③ マリンゲート塩釜は など



日本共産党
塩竈市議員
小高洋

障害児保育は

議員 市の障害児保育における現状と課題について伺う。

また、塩竈市障害児保育実施要綱について、受入れの対象や補助金について伺いたい。要綱では、障害児の受入れは3歳以上となっているが、障害者差別解消法の観点からなじまないものと考えるがいかがか。

さらに、重度の障がいを持つ児童への補助金を要綱で規定することについて、市長の見解を伺う。

市長 受入人数については、4月1日現在で公立保育所1名、私立保育園4名である。

受入対象は、①特別児童扶養手当の支給対象となる児童②身体障害者手帳の交付を受けている児童③療育手帳の交付を受けている児童④これらの児童と同程度の障がいがあると公の機関で認められた

児童、である。補助金は1人当たり月額4万9千円である。健康福祉部長 障がいの程度が重い児童に対する補助については、今後ふえる状況であれば、見直すべきもの考える。

対象年齢については、昭和40年代後半の国のガイドラインをもとにしているものであり、その引き下げについては検討の必要があると考える。

子ども医療費助成の拡充は

議員 非正規雇用の増大・賃金格差拡大の中で、子育て世帯の負担軽減に大きく寄与するというのを踏まえ、子ども

も医療費助成について18歳まで対象を拡大すること、また所得制限を撤廃することについて市長の見解を伺いたい。

また、2017年より、県の助成について通院費の部分で県補助の対象上限を3歳未満から就学前へと引き上げることが示されたが、この県の乳幼児医療費助成の対象拡大を踏まえて、市として今後どう検討するのか伺いたい。

市長 対象年齢のさらなる拡大と所得制限の撤廃については、財源に限りがある中で新たに大きな財政負担を伴うことから、今後どのように安定財源に切りかえ、継続ができるのか、検討したい。

また、県補助の対象年齢の拡大に伴う、本市の対応については、今年度中学生まで対象年齢を拡大したことに伴い、約1300万円の限りあるふるさとしおがま復興基金を投入した経過も踏まえ、年齢拡大に必要な財源の確保や市全体の財政面と総合的な視点から、慎重に検討していく。

その他の質問項目

- ① 藤倉庚塚線歩道整備は
 - ② 利府中インター線整備は
 - ③ 塩竈高校進路は
- など



保険年金課窓口



公明党
菅原善幸

空き店舗・空き家の現状と対策は

議員 昨年、空き家対策特別措置法が施行され、①倒壊な

どのおそれがあること②衛生上著しく有害であること③景観を著しく損なうこと④生活環境を保てないこと、このいずれかに当てはまる空き家を特定空き家と認定し、立ち入り調査や所有者に対する撤去、修繕の指導、勧告、命令ができるようになった。

全国的にこの法律が施行されることから、空き家に関する問い合わせが急増しており、本市でも身近に、長い間空き家状態で倒壊の恐れのある箇所がある。

こうした特定空き店舗・空き家に対する現状と対策について伺いたい。

市長 空き店舗については、現在91店舗の空きが存在する。本市のこれまでの取り組みについては、空き家調査を行



政策課窓口（ふるさと納税所管課）

企業版ふるさと納税は

い、その経過、所有者等建物、もしくは土地の状態、対応方法や方針などを記載した空き家カルテを作成し、特に危険度が高い空き家の所有者に対しては、文書による改善要請を行っている。

議員 国は、平成28年4月にまた空き家バンクの実施に向け、より実効性を高め、居住可能性や居住満足度の高い空き家を提供できるよう、空き家バンク制度の導入にあわせて空き家に対する改修費等の助成について検討している。

「企業版ふるさと納税」制度を創設した。

当制度は地方公共団体が作成し、国から認定を受けた「地域再生計画」に記載された「まち・ひと・しごと創生寄付活用事業」に対して企業が行う寄付について、現行の損金算入措置に加え、法人事業税、法人住民税及び法人税の税額控除を導入し、寄付金額の約6割相当の税額負担を軽減するものである。

本市の「企業版ふるさと納税」に対する考え方について伺いたい。

市長 本市の取り組みとしては、企業の皆様に本市の地方創生の進化に向けた政策の推進をアピールできるような事業の構築に向けた、取り組みを行っている。

例えば、観光分野などで活用できないかといった検討を進めており、あわせて本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みの趣旨に賛同いただけるような企業について検討したい。

その他の質問項目

①子育て支援センター一時預かりは

②子育て応援メールは など



市民クラブ

志賀勝利

今後の本町商店街の振興策は

議員 以前、佐藤市長はまちづくりに対する考え方は百人百様と答えていたが、市長自身の考えを聞いたところ今回は「まちなか居住」という言葉が今後のキーワードになるとの回答であった。

まちなかとはどこを指すのか、もっと具体的な考えを持っていないと、今までと同じように「まちなか居住」と唱えるだけで、3年4年と経っていくだけではないのか。

これ以上質問しても無駄なのでやめます。

市長 現在、改訂作業を進めている都市マスタープランの目標にコンパクトシティを掲げ、都市機能を集積した利便性の高い本市の特性を生かしながら、まちなか居住を促進し、都市機能の適正な立地を図りながら、持続可能なまちづくりを推進していく。



本町商店街

本町周辺は商店街が林立していたが、現状を見たときに商店街というだけで、まちづくりができるか否かの原点に立ち返り、まちなか居住という言葉を使った。

これが今後のまちづくりのキーワードになるのではないかと考えて説明したものである。

産業建設常任委員会所管事務調査報告に對しての市の対応は

議員 8月2日の委員会にて所管事務報告の10項目の指摘事項について、当局としての反論や新たな書証に基づく回答を求めたが、裁判に影響す

ることもあるので全ての回答はできないとしているが、ガレキ処理問題の時も連絡協議会は決算資料の提出を渋り、結局はそのためたがらめさが100条委員会の調査で判明した。今度は市当局が裁判に影響するから質問には答えられないとのことであるが、答えたらまずいようなでたらめをしているからでは。

市長 市としては、委員長報告での指摘事項が訴訟の具体的対象事業であることから、顧問弁護士と対応を協議した。原告に不当利益返還請求が成立すると主張する立証責任があることや産業建設常任委員長と同一人であり、訴訟を提起し、自ら主張、立証責任を尽くし、司法の判断を求め

ることを選択したことから、司法の場における市長の立証と司法判断が優先されるべきこと、訴訟の厳格なルールに基づくべきであること、また、委員長報告の結びにある当局の回答については、原告の主張、立証、内容をみた上で、しかるべき時期に裁判の場で明らかにしていくべきものであるとの見解が示されたものである。



市民クラブ

鎌田礼二

議会議中継は

議員 宮城ケーブルテレビが開設された当初より議会議中継が行われており、議会や行政に関心をもって議会議中継を見ている市民は多い。そんな中、ケーブルテレビによる議会議中継が、本年6月定例会をもち放映中止となった。今年度テレビによる議会議中継を予算化しなかった理由は何か。

また、インターネット中継とケーブルテレビ利用層が違うことと、行政としての情報公開の観点からもケーブルテレビによる議会議中継が必要である。早急に再開すべきと考えるが、見解を伺いたい。
市長 今年度、議場設備のデジタル化とインターネット配信等に要する経費約2400万円を当初予算に計上し、整備が完了したことから、全ての議会についてインターネット



塩竈市立病院

市立病院は

議員 市立病院への実質の一般会計からの負担が、毎年約5億円である。公立病院の役

ト中継に切り替えた。今後はアクセス状況等の確認や導入効果等を検証し、最大限の活用が図られるよう努める。
市民総務部長 インターネット中継は、制限なくどなたでも視聴できる第一の情報ツールと位置づけ、査定をして認めたが、ケーブルテレビは、新システムの導入により査定から落とした。

割を果たしてはいるものもの市民に対する負担があまりにも大きい。年間5億円もあれば、道路整備や街頭のLED化、子育て支援等の人口増加策等に十分に使える金額である。
また、現在の市立病院の位置や建物では限界で、大きな収支改善は望めない。PFI等により民間の力を借りての病院の建てかえが必要であると思う。
年間5億円と新病棟からの売り上げで返済が可能と考えるが、見解を伺いたい。
市長 政策的医療については、採算性が厳しいのが現実であり、病院の運営に対する実質的な一般会計からの負担は年間約2億数千万であるが、新改革プランでは一般会計から必要な繰入を行い、所期の目的を果たす市立病院改革を今後進め、さらなる経営の効率化に積極的に取り組む。
病院の建てかえについては、限られた予算をどう使っていくか厳しい選択に迫られており、どのような手法を活用すれば建てかえができるかを示さなければ議会や市民にも納得が得られないので、なお努力を続けてまいりたい。



オール塩竈の会
阿部眞喜

塩竈市政は

議員 塩竈市政において、昨年に質問させて頂いた市民の生活に直結する三つの項目について進捗状況を伺いたい。
①ごみ袋の改善について
②市民憲章の制定について
③第二創業に対する支援について
市長 ①検討の結果、取っ手つきごみ袋を一部試行的に作成し10月から、販売できる体制ができ上がり、従来の指定ごみ袋の販売店で購入することができるとなった。今後は、導入後の評価や改善を行ってまいりたい。
②本市は、震災からの復興・復興10カ年計画に取り組みしており、また長期総合計画も10カ年計画で取り組み、平成32年度に終了する。
これらの結果を踏まえ、平成33年4月頃が市民憲章の制定時期として適切ではないか

議員 私は、多くの市民の皆様へ情報を発信し、塩竈市の皆

情報発信を

と考える。
③平成26年1月に産業競争力強化法が制定され、地域の創業を促進する取り組みを市と商工会議所が連携して行う枠組みづくりがなされた。
本市においても、本年4月創業支援事業計画を策定し、5月に国の認定を受けた。
今後は、関係機関との連携を強化し、従来の取り組みを強化し、新たな事業にチャレンジする皆様に支援していく。



政策課Facebookトップページ

サービスを多様な手段で伝えることにより、市民サービスの向上を図り、また、SNSを活用し、塩竈市の魅力を日本や世界に発信し、待ちの姿勢の広報ではなく、発信する広報を戦略的に行うことが必要であると考えます。
そこで、塩竈市の情報発信について当局の見解を伺いたい。
①広報戦略の現状。
②広報戦略課の創設について。
市長 ①本市では、広報しおがま等の印刷媒体やホームページ・SNSあるいは、コミユニティFMの活用、さらには、毎月開催される定例記者会見など、年度当初に塩竈市広報委員会において定める広報計画に基づき広報活動に取り組んでいる。
政策課長 ②広報編集委員や広報アドバイザーの取り組みは広報紙作成を中心に行われている。
この取り組みをSNS等に拡大し、役割の拡充等を検討してまいりたい。
その他の質問項目
①経済への取り組みは
②伊保石公園の開発を など

議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成 -：退席
×：議案等に対して反対 /：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号 議案名	会派名 議員氏名										審議結果															
		日本共産党 塩竈市議団	公明党	市民クラブ	オール塩竈の会	風の会	つぐみ会	曾我ミヨ	伊勢由典	小高洋	浅野敏江		小野幸男	菅原善幸	鎌田礼二	志賀勝利	今野恭一	志子由吉寛	菊地進	香取嗣雄	阿部かほる	西村勝男	阿部眞喜	伊藤博章	山本進	土見大介	
9月定例会	認定第1号	平成27年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第2号	平成27年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第3号	平成27年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
	議案第60号	塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第61号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第62号	塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第63号	平成28年度塩竈市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第64号	平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第65号	平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第66号	平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第67号	平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第68号	平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第69号	工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第70号	工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第71号	工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第72号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第73号	塩竈市集会所の指定管理者の指定の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第74号	仙台都市圏広域行政推進協議会規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第75号	宮城県市町村職員退職手当組合格規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第76号	宮城県市町村自治振興センター規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第77号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第78号	教育委員会の委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第79号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	委員会提出 議案第1号	浦戸諸島における燃料安定供給と燃料費格差是正に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員提出 議案第11号	離島における燃料安定供給と燃料費格差是正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員提出 議案第12号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出 議案第13号	後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議員提出 議案第14号	東日本大震災被災者に係る医療費の一部負担金免除に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議員提出 議案第15号	「認定第1号 平成27年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定」に対する附帯決議	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	否決	
議員提出 議案第16号	塩竈市議会のケーブルテレビ放映再開を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	

次回の定例会は
12月7日(水)
午後1時開会予定です

▼塩竈市議会のケーブルテレビ放映再開を求める決議

▼浦戸諸島における燃料安定供給と燃料費格差是正に関する決議

○今定例会で可決された決議は次のとおりです。

決議

▼東日本大震災被災者に係る医療費の一部負担金免除に関する意見書

▼後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書

▼浦戸諸島における燃料安定供給と燃料費格差是正に関する意見書

意見書

今定例会において、次の方々が同意されました。

○教育委員会の委員の任命
柴田 仁市郎 氏
池野 暢子 氏

○固定資産評価審査委員会の委員の選任
佐久間 志保子 氏
佐々木 和夫 氏
大友 洋 氏
土井 儀憲 氏

編集後記

市議会だより第206号をお届けいたします。

9月定例会より、インターネットによる議会中継が始まり、パソコンやタブレット端末から視聴が可能となりました。

今後も市民の皆様に関わられた議会となるよう、議会の見える化に、なお一層取り組んでまいります。

議会報編集委員会
委員長 小野 幸男

人事